

|                  |                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| Title            | 矢内原忠雄の植民政策の理論と実証                                                                                                                                                                                                  |
| Sub Title        | Theoretical and empirical studies on colonial policy by Tadao Yanaihara                                                                                                                                           |
| Author           | 矢内原, 勝                                                                                                                                                                                                            |
| Publisher        | 慶應義塾経済学会                                                                                                                                                                                                          |
| Publication year | 1987                                                                                                                                                                                                              |
| Jtitle           | 三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.80, No.4 (1987. 10) ,p.285(1)- 309(25)                                                                                                                                    |
| JaLC DOI         | 10.14991/001.19871001-0001                                                                                                                                                                                        |
| Abstract         |                                                                                                                                                                                                                   |
| Notes            | 論説                                                                                                                                                                                                                |
| Genre            | Journal Article                                                                                                                                                                                                   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19871001-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19871001-0001</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 矢内原忠雄の植民政策の理論と実証

矢内原 勝

- 1 経済学の勉学
  - 1a 学生時代
  - 1b 留学時代
- 2 植民の理論——帝国主義論
- 3 植民の実証——南洋群島の研究
- 4 結び

### 1 経済学の勉学

#### 1a 学生時代

矢内原忠雄は1913年（大正2年）7月に第一高等学校一部甲類を卒業、9月に東京帝国大学法科大学政治学科に入学、1917年（大正6年）3月に同大学同学科を卒業した。一高在学中に彼が経済学に触れた可能性は小さい。それでは大学在学中に彼はどのような講義を受けたか。

当時の政治学科の必修科目は、憲法、国法学、国家学、政治学、政治学史、政治史、外交史、行政法、行政学、国際公法、経済学、財政学、統計学、民法、商法、刑法（総論）、法理学、法制史、社会政策、また選択科目は、社会学、比較法制史、国際公法（各論）、国際私法、刑法（各論）、経済史、農政学、商業政策、交通政策、殖民政策、貨幣銀行論であり、その中から5科目以上を選ばせた。このほかに随意科目があり、さらに各学科講義のほか別に演習科が置かれていた。1914年（大正3年）7月に学年制度が採用され、3学年で卒業できることに改正されたが、矢内原忠雄は1913年（大正2年）入学であるから、旧制度が適用され、入学より卒業まで4回の通常試験と1回の卒業試験を受けたはずであり、6か月短縮され3年半で卒業した。試験科目をみると、国家学と経済学は外国語である。<sup>(1)</sup>

他方で現在保存されている矢内原忠雄の講義ノートは下記のとおりである。

〔1〕新渡戸稲造「植民政策」

〔2〕吉野作造「政治史」(1), (2), (3)

注（1）『東京帝国大学五十年史』下巻，東京帝国大学，1932年，150～68ページ。

〔3〕宮崎道三郎「日本法制史」(1), (2)

〔4〕松岡均平「交通経済」(1), (2)

〔5〕高野岩三郎「統計学」(1), (2)

〔6〕山崎覚次郎「貨幣銀行論」(1), (2)

〔7〕岡野敬次郎「手形法」(1), (2)

〔8〕小野塚喜平次「政治学」

〔1〕は四年, 〔2〕は一年, 〔3〕, 〔4〕, 〔5〕は二年, 〔6〕は三年のときであることはノートの表紙に記されているが, 残りは学年を特定化できない。前記科目からわかるように, 講義ノートが全部保存されているわけではない。大正2年, すなわち一年のときの日記10月13日以降をみると,<sup>(2)</sup>政治史, 経済原論, 民法, 憲法, 国法学, 刑法, 社会学の授業を受けたようである。他方で矢内原忠雄より4年前に法科大学経済学科に入学した大内兵衛(故人は敬称を省略)は, 松崎蔵之助「財政学」について, 「ぼくが松崎さんに習ってから数年後, 舞出〔長五郎〕君, 矢内原君も彼に財政学を習ったが, この兩人の話でも, 松崎さんの講義は全く面白くなく, しかも不真面目であったという」と語っている。大内兵衛は当時の大学の学科について「面白いのは一つもなかったといっていい」とし, 「たくさんの経済用語——ドイツ語と英語とを覚えるだけに四年間を費したのである。<sup>(3)</sup>つまらない四年間であった」とも語っている。矢内原忠雄は私に, 当時東大に三大愚著というものがあつたとか, T先生の講義がひどくて, 自分のノートを読んで学生に筆記させているのだが, 「ここは読めないから1行とばす, なにしる時代物だからね, は, は, は」とやる。それで卒業したときに腹が立ってノートは焼いてしまった。いま考えると焼かなくてもよかったのにね」と語ったことがある。彼は矢内とは異なり政治学科だったが, 講義に対する評価がよくないことは共通しているようである。そして腹を立てて焼いてしまったノートはTのものだけでなく, 卒業に要する最低24科目をとったとすると, 焼かれたものつまりつまらなかったもののほうが多いことになる。

講義の中で最も影響を与えたのは, 新渡戸稲造の植民政策と吉野作造の政治史だった, と矢内原忠雄自身が語っている。<sup>(4)</sup>吉野は近世民本主義(デモクラシー)の発達の講義を1回, もう1回は具体的な問題, メキシコの革命について講義した。これは非常におもしろかった, というが, 後者のノートはなぜか残っていない。大内兵衛は次のように語っている。「新渡戸先生の植民政策の講義は, 今日から考えると, なかなかいい講義であつた。それは, ほんとうは最もベダンティックなものだったかも知れないが, 外形上はそれと全く反対なもので, じょう談ばなしみたいであつた。——中略——先生は植民とは何ぞや, 植民政策とは何ぞやなどというような四角な教科書的な話は全然やらなかった。それで, 当時の学生は, あの先生は学がないと思っていた。が, それはとんでもない

注(2) 『矢内原忠雄全集』岩波書店, 1963~65年, (以下『全集』と略記) 28巻, 458~502ページ。

(3) 大内兵衛『経済学五十年』上, 東京大学出版会, 1959年, 31, 41ページ。

(4) 矢内原忠雄『私の歩んできた道』, 『全集』26巻, 18ページ。

間違いで、あのくらい博学な人はなかった。<sup>(5)</sup>」矢内原忠雄は新渡戸が植民政策を人道主義的な立場から話したこと、吉野、新渡戸ともにドイツ流の緻密な理論的体系づけをせず、意識的にこれをき<sup>(6)</sup>らった様子だったこと、そしてその影響を自分が受けたことを語っている。

新渡戸稲造の植民政策の講義は、のちに矢内原忠雄により、彼の筆記した1916～17年度のノート<sup>(7)</sup>を基幹とし、高木八尺（1914～15年度）、大内兵衛（1912～13年度）のノートによって補充し、一書に編集された。「あの先生の博い御学識と御経験とに出来るだけの体系を与へ、是非先生御自身の著述として世に遺したい」というのが矢内原忠雄の願いであったが、この願いは新渡戸の多忙と死亡（1933年）によって実現しなかった。「新渡戸先生の御講義振は、〔大内も書いたように〕『お話式』で、講義に交えるお話が最も興味ある暗示に富み、貴重な真理の片鱗がその間に閃いて、知識以上の智慧、科学以上の学問的感動<sup>(7)</sup>」を受講者に与えたのである。この本はノートにきわめて忠実であるが、活字になると講義の滋味までは読者に伝わってこないうらみは免れない。しかし矢内原忠雄がいかにつよく新渡戸稲造から影響を受けたかは感じられる。彼は一高時代からの新渡戸の愛弟子であり、東大での講座の後継者であるとともに植民政策学の後継者でもあった。彼のノートの末尾には

“Colonization is the spread of civilization”

“Vision”ヲ見サルヘカラス。

— End —

Feb. 14. 1917

と書かれており、卒業を間近にした彼の感慨が窺える。さらに裏表紙の内側（表紙の3）には、

Kolonialpolitik

From Adam Smith to Inazo Nitobe

と落着されている。

大内兵衛は新渡戸の演習にも参加し、「新渡戸先生はこの演習の時に、『君たちは大学にいる間に、一度はアダム・スミスを読まなくては行けない』といった。そのときはこのコトバの意義を解しなかったが、あとで考えれば、これが新渡戸先生の偉かったところである。というのは、当時、アダム・スミスは最もけいべつされ、忘れられねばならぬ学者であった。自由主義はやまった思想であり、あやまった個人主義であったからである。ドイツの社会政策学がそう教えていたからである。ぼくは、新渡戸先生のこの話を聞いて早速、神田の小川町の角にあった中西屋という洋書屋〔のちに丸善に合併された〕に行き、アダム・スミスを買って来た。それは今もなお、ぼくの書庫に残っている。そしてこの本で、先生の演習で皆とともに「オン・コロニー」の章を読んだ。回数が少なくてこれを読み終らなかったが、後年スミスを訳しつつ、新渡戸先生——そして矢内原君につ

注（5） 大内、前掲書、21ページ。

（6） 矢内原、前掲書、『全集』26巻、19ページ。

（7） 矢内原忠雄編『新渡戸博士植民政策講義及論文集』岩波書店、1943年、「編者序」、『全集』5巻、465～67ページ。

いても——の思想の由来を、あのときに見つけるべきであったと思った」<sup>(8)</sup>と語っている。

矢内原忠雄は、新渡戸稲造から植民政策のほかに、セリグマンの『経済原論』や、アダム・スミスの『国富論』<sup>(9)</sup>を教わった。当時の大学生は旧制の高等学校時代に二つの外国語は十分に鍛えられ、かつ中西屋や丸善に行って直ちに洋書を購入する慣習と財力があったようである。矢内原忠雄は『国富論』の原書を3種類所蔵していた。彼はまず1985年出版のマカロック編の一冊本を購入し、のちにロンドンでキャナン版(1920年)とエヴリマンズ・ライブラリイ版(1921年)を購入したようである。いずれにしろこの講義のノートは残っていないので、講義の範囲と内容は不明である。セリグマンの『経済原論』については、ノートはないがテキストが残っている。Edwin R. A. Seligman, LL.D., *Principles of Economics with Special Reference to American Conditions*, Longmans, Green, and Co., London, Bombay and Calcutta, 1912(改訂5版)が、出版年の翌年に新渡戸によって講義されたのであるから、学問ならびに書籍の輸入はきわめてすばやい。矢内原忠雄はこの本を丸善で購入している。この本は英語圏の経済学の当時の標準的テキストであって、経済学に関するあらゆる項目について網羅的に記述されている。第1部 第1章 基本的概念、第2章 経済法則と〔研究〕方法、第2部 第3章 自然的環境、第4章 人口、第5章 経済〔発展〕段階、第6章 企業の歴史的形態、第7章 合衆国の経済的發展——省略、第8章 経済思想の発展、第9章 私的資産、第10章 競争、第11章 自由——省略、第12章 価値の意味、以下第13章から第36章までは講義され、また彼が読んだ形跡がない。講義された範囲は丹念に読んでいるが、例えば限界効用について、矢内原忠雄が正確に理解したかについては幾分疑わしい。彼は当時20歳、大学一年生である。彼はセリグマンからは大きな感銘は受けなかったようである。

経済原論はWilliam Hyde Priceより、二年生のときJ.S.ミルの『経済学原理』をテキストとして講義を受けている。矢内原忠雄はアシュレイ版、1909年を丸善で購入した。講義は、アシュレイの序文、ミルの序、第1巻1, 2, 3, 7, 8, 9, 10, 12, 13章まで、1914年秋より翌年2月まで行なわれたようだが、第2巻15, 16章の勉学の跡があり、第5巻14節の植民の項は、のちに勉強したと推測される。

植民政策については新渡戸より、帝国主義の具体例としてのメキシコ革命については吉野によって講義された。さらに矢内原忠雄のちに研究することになったシオニズムについて、吉野の政治史のノートのマルクスの項の欄外にメモされている。『国富論』については新渡戸から教えられた。それならばマルクス経済学についてはどうであろうか。

大内兵衛は「大学ではマルクスについて語る先生は全くいなかった。新渡戸先生はもちろんマルクスをよく知っていたし、『資本論』もある程度読んでいたと思うふしはあるが、そういう話は大学ではしなかった」<sup>(10)</sup>と語っている。矢内原忠雄はその著『マルクス主義とキリスト教』の角川書店

注(8) 大内、前掲書、22ページ。

(9) 矢内原忠雄『私の歩んできた道』、『全集』26巻、19ページ。

(10) 大内、前掲書、23ページ。

版、1956年の序において、マルクス『資本論』の概要を教えられたのは、大学一年生のときの吉野作造の政治学の講義であったこと、また当時河上肇によるマルクス経済学の普及が始まったことを記している<sup>(11)</sup>。なるほど吉野の政治史の講義ノートでは、「第三十九世紀中葉以後 独乙ニ於ケル社会主義ノ発達」の中に、Karl Marx の項があり、使用価値、交換価値、余剰価値、産業予備軍等の概念が講義されていた。吉野はまた唯物史観についても講義し、ノートの欄外には「京都法学会雑誌、河上氏、本年〔大正2年〕六月頃ヨリ引続キ Marx ノ唯物的歴史観」と記されている。

以上を要約すると、矢内原忠雄は大学時代に当時の経済学についての一通りの知識を得た。のちに彼の学問の中心を形成したアダム・スミスの経済学、植民政策、マルクス主義経済学、帝国主義論について、新渡戸・吉野両人の講義に鼓吹〔インスパイア〕されたが、その他の講義は彼にとり概しておもしろくなかった。後者は大内兵衛の語るところと一致している。前者については大内と異なり、山崎「貨幣銀行論」、高野「統計学」のノートは読めなかったから、一応の評価はしたのであるが、大内と高野との関係は、矢内原忠雄の場合には断然新渡戸であった。そして理論とともに現実を重んじる学風を身につけたのである。

矢内原忠雄は1917年3月に大学卒業後ただちに住友総本店に入社、別子鉱業所に1920年3月までの3年間勤務した。したがって3年間の学問上のブランクができたが、経済の構造について生きた知識を得た、と述懐している<sup>(12)</sup>。新渡戸稲造が国際聯盟事務局事務次長となり東大を辞したので、矢内原と友人関係にある舞出長五郎、先輩の森戸辰男が矢内原忠雄を後任に推薦したのだが、業績は何もなく手紙1本だけで、めちゃくちゃだと矢内原忠雄は言っていた。ともかく彼はいきなり1920年3月に東京帝国大学経済学部助教授に任じられた。今日では考えられない人事であるが、大内は「この人事は東大として最もすぐれた人事であったことは、三十年後において立証された」<sup>(13)</sup>と述べている。ともかくも矢内原忠雄は植民政策研究のため満2か年米・英・独に留学を命ぜられ、1920年10月に東京を出発、神戸港から乗船し、初めてのヨーロッパ旅行に出かけたのである。

## 1b 留学時代

留学に出発した矢内原忠雄は上海、シンガポール、コロンボに寄港、スエズ運河を通り、1920年12月2日マルセイユ着、陸路パリを経て3日ロンドン着、10か月のイギリス滞在ののち1921年9月12日ロンドン発、13日ベルリン到着、ヨーロッパ各地の旅行をも含め1922年9月28日まで1年間ベルリンに滞在、それからパリに移り、1923年1月にアメリカ合衆国に渡り、各地を旅行、妻の重病のため旅程を切り止め、1月23日サンフランシスコ出帆、2月9日に横浜に帰港した。勉強したのはロンドン、ベルリンそしてパリであるが、主として前2都市である。ロンドン滞在中は London School of Economics and Political Science および British Museum の図書館で勉強した。ベル

注 (11) 矢内原忠雄『マルクス主義とキリスト教』角川書店、1956年「序」、『全集』16巻、7ページ。

(12) 矢内原忠雄『私の歩んできた道』、『全集』26巻、23ページ。

(13) 大内兵衛『経済学五十年』上、98～99ページ。

リンでは大学には籍をおかなかったが、ベルリン大学教授 Paul Leusch の Nationalökonomie auf Marxischen Grundlage や Sombart の Moderne Kapitalismus の講義を聴いている。大内兵衛によれば、矢内原忠雄は下層の社会を見たり、聖書を読んだり、画を見てまわったりしていた。<sup>(14)</sup>

青年矢内原忠雄は初めて西洋文化に直接触れ、各地を旅行したほか、美術館で絵画・彫刻に眼をみはり、シェークスピアの芝居を楽しみ、なかんずくヘンデルのメサイアに感動し、クリスチャン・ホームの生活を経験した様子は日記に窺われる。<sup>(15)</sup> 西洋思想、社会運動にも興味の目を開かれたことは、彼の学問にも大きな影響を与えた。そして専門の植民史、植民政策に加えてスミスの『国富論』とマルクスの『資本論』をよく勉強したことは明らかであるが、いつ、どこで、どのようなことを勉強したのかは、日記を読んでもあきらかでない。ただロンドン滞在中の手帳に残っており、これは下宿先の Woodford Green と Liverpool 駅との間の列車〔現在では地下鉄で往復できるが当時は汽車であった〕の時刻表も記されているが、彼の作成した文献目録がその内容である。文献目録は「植民地について」「政治学および経済学」「アイルランド」、「雑」「ナショナル・ギャラリー」等に分類されている。植民地関係ではイギリス帝国ならびに植民地についての一般総合書のほかにニューギニア、タンガニーカ、インド、カナダ等についての文献が記載されている。各地別の文献リストには図書館の請求番号も記されているから、British Museum か LSE の図書館のカードから拾ったものであろう。「政治学、経済学」にはミルの『経済学原理』、ケネーの『経済表』も含まれているが、本格的に勉強したかは疑わしい。文献目録のほかにジェヴォンズの『政治経済の理論』について1ページに内容がメモしてある。スミスの『国富論』については「from Jan. 7」とあり、キャナン版を使用し17ページにわたり細かい字でノートしてある。リカドの『経済学および課税の原理』はタイトルがメモしてあるだけである。この本はゴナー版、1924年を所蔵しており、購入したのは留学より帰国したのちである。ゴナーの示唆した順序により、1933年から35年までに、この本を2度演習のテキストに使用した形跡がみられる。したがってロンドンではこの本を本格的に勉強することはなかったのかもしれない。

ロンドンではアダム・スミスの『国富論』を専門の植民政策の勉強目的に加えて、古典ではなく経済学のテキストとして自習したようである。ドイツ留学中の勉強については全くわからないが『資本論』のほかにレーニン、ヒルファーディング、ローザ・ルクセンブルグ、ブハーリン等の帝国主義論の勉強をしたのではないと思われる。ただしこれらの書物については帰国後も勉強しているので、留学時代の勉学を特定化することはできない。ゾムバルト、マックス・ヴェーバー等の書籍も所蔵されているが、文部省の留学生として資金は豊富であつたらしく、とくにドイツはイン

注 (14) 大内兵衛「赤い落日——矢内原忠雄君の一生」『世界』1962年3月号、『矢内原忠雄——信仰・学問・生涯——』岩波書店、1968年、6ページ。

(15) 矢内原忠雄『日記』大正9年および大正10年、『全集』28巻、503～712ページ。矢内原勝「留学の日々」4、『泉』32号（1981年5月）、矢内原忠雄『私の歩んできた道』、『全集』26巻、26～28ページ。

(16) 矢内原忠雄『私の歩んできた道』、『全集』26巻、28ページ。

ファッション時代で本はいちじるしく低価であったので、とりあえず購入したものも多かったと思われる。倭約家の矢内原忠雄が専門外の文学、美術書まで多量に買込み、レコード、蓄音器、はてはシルクハットから燕尾服まで買ってきたのであるから、所蔵していた本を全部読んだとは限らないのである。

## 2 植民の理論——帝国主義論

矢内原忠雄は留学中に論文「英国植民省に就て」を拓植局調査課宛に送り、帰国後留学の研究報告として「シオン運動に就て」を執筆、『経済学論集』旧2巻2号〔1923年10月〕に発表した。帰国後6か月で教授に任命された矢内原忠雄は、このような特殊な主題の、しかも聖書からの引用の多い論文を書いただけで、果して植民政策の講義を担当できるであろうかと、当時の経済学部<sup>(17)</sup>の長老を心配させたが、それは杞憂に終り、1926年に大著『植民及植民政策』が刊行された。この本についての紹介と批評は、刊行後ただちに大内兵衛「矢内原教授の『植民及植民政策』」<sup>(18)</sup>によってなされた。またはるか後年、著者の死後、松田智雄「『植民及植民政策』解題」<sup>(19)</sup>が発表され、中村勝己氏の1980年1月12日と19日、今井館聖書講堂での2回にわたる「矢内原忠雄と経済学」<sup>(20)</sup>で取上げられた。その他、長幸男、楊井克巳、川田侃、飯田鼎の諸氏もこれに触れている。<sup>(21)</sup>

『植民及植民政策』は植民政策学の概論である。従来のこの種の著作は、植民本国、イギリス、ドイツ、フランスの、大内の表現を藉りれば、『文化国家』の哲学的目的観の上に立った一個の『主張』であり、松田智雄氏によれば、従来の植民政策の学科の内容が植民地を支配している国家がどのように植民地を支配し経営するかという方法、日本については日本がその植民地をいかに経営するか、であった。矢内原忠雄の植民政策学はこれとはまったく違うもので、著者の記すように「植民国民〔本国人〕にとりても植民地人〔原住民〕にとりても資本家階級にとりても労働者階級にとり

注(17) 大内兵衛「赤い落日」『矢内原忠雄——信仰・学問・生涯——』6ページ、矢内原忠雄『私の歩んできた道』、『全集』26巻、29ページ。

(18) 大内兵衛「矢内原教授の『植民及植民政策』」『経済学論集』旧5巻2号(1926年9月)また大内兵衛「日本植民学の系譜」『矢内原忠雄——信仰・学問・生涯——』71～75ページ参照。

(19) 松田智雄「『植民及植民政策』解題」『矢内原忠雄——信仰・学問・生涯——』84～88ページ。

松田智雄「矢内原忠雄の人と信仰」今井館聖書講堂における1979年5月5日、5月19日の講義。

(20) 中村勝己「矢内原忠雄と経済学」今井館聖書講堂、1980年1月12日、19日。中村勝己『内村鑑三と矢内原忠雄』リプロポート、1981年、212～45ページに所収。

(21) 長幸男「矢内原忠雄の学問と思想」『思想』453号(1962年3月)。

楊井克巳「矢内原忠雄先生の学問的業績」『経済学論集』28巻3号(1962年11月)、『矢内原忠雄——信仰・学問・生涯——』600～10ページ。

川田侃「国際経済」『東京大学経済学部五十年史』東京大学経済学部、1976年、とくに461～65ページ。

川田侃「矢内原忠雄と『帝国主義下の台湾』」NHKラジオ第2放送、1982年1月10日、『東京独立新聞』262号(1982年2月15日)、263号(1982年3月15日)に所収。

飯田鼎「矢内原忠雄と日本帝国主義研究」『三田学会雑誌』75巻2号(1982年4月)。



ても、又帝国主義者にとりても非帝国主義者にとりても、何等の僻見なくして近づかるべきものである。<sup>(22)</sup>このようにしてこの著者は「従来の『類書』を廃棄し、現実の植民地支配を擁護し、裏づける役割を果たす伝統的な植民地統治策」<sup>(23)</sup>ではなく、「一の社会的事実としての植民及植民政策の意義、植民の人類に対し、殊に利害関係者たる植民国対植民地、植民者対原住民に対する影響、植民的社会諸関係の特色を明らかにしよう」<sup>(24)</sup>としたものである。著者は体系を作るとは言わず、実質的研究を強調しており、それは新渡戸の学風を継承したものであるが、両者の間の15年の差は、植民政策学の体系化を実現させている。

この本は日本の植民政策の最良の教科書と評価されたが、教科書としても開拓者の仕事であり、松田智雄氏は参考文献を探してみたが「種本」はまったく見つからなかったと述べられた。<sup>(25)</sup>しいて1冊を挙げるならば、『国富論』第4篇第7章であろうか。

矢内原忠雄の植民の定義は、社会群が新たな地域に移住して社会的経済的に活動する現象というものであり、植民を人口の移動と政治的権力とする通説とは異なっている。ユダヤ人のパレスチナ移住の社会現象も植民に含めるので、矢内原の定義は植民を国家の制約より解放する。そしてこの点を大内から批判された。

植民の動因として社会的動因すなわち宗教的、人種的、文化的、政治的なものも取上げられているが、経済的動因に最も重点がおかれている。植民の経済理論による説明は、これもアダム・スミスに遡る。矢内原忠雄のスミスの植民地貿易に対する理論の解釈によれば、スミスは過剰商品〔国内では需要のない剰余生産物〕および過剰資本の外国もしくは植民地市場に対する必然的要求を認めていた。ところがJ. S. ミルとリカドは、これを認めないということで排除される。植民本国の植民地に対する輸出は資本家的拡張再生産の機構に内在する必然的要求とする矢内原忠雄が、比較生産費差にもとづく国際貿易理論の創始者としてのリカドをあまり評価しなかったのは当然とも思われる。1950年に創立された国際経済学会の初代理事長に推された矢内原忠雄は、リカドーマルクスの線をたどるマルクス経済学者と、リカドーミルの線をたどる近代経済学者との間の論争の恰好の場として展開された国際価値論争を、聴くだけでこれに積極的に参加しなかった理由は、論争の代表者であった名和統一、赤松要等よりも先輩だったことに加えて、議論の立て方自体に大きな興味を持てなかったからではないかと推測される。<sup>(26)</sup>

帝国主義がなぜ植民地すなわち非資本主義的環境を必要とするかという理論的説明は、『植民及植民政策』においては、ローザ・ルクセンブルグの『資本蓄積論』によって提供されている理論に求められた。<sup>(27)</sup>

ローザ・ルクセンブルグの理論は、『資本論』第2巻の生産手段の生産部門と消費手段の生産部

注(22) 矢内原忠雄『植民及植民政策』序、『全集』1巻5ページ。

(23) 松田智雄『『植民及植民政策』解題』『矢内原忠雄——信仰・学問・生涯——』85ページ。

(24) 矢内原忠雄『植民及植民政策』序、『全集』1巻5ページ。

(25) 松田智雄「矢内原忠雄の人と信仰」今井館の講義。

(26) 木下悦二編『論争・国際価値論』弘文堂、1960年、参照。

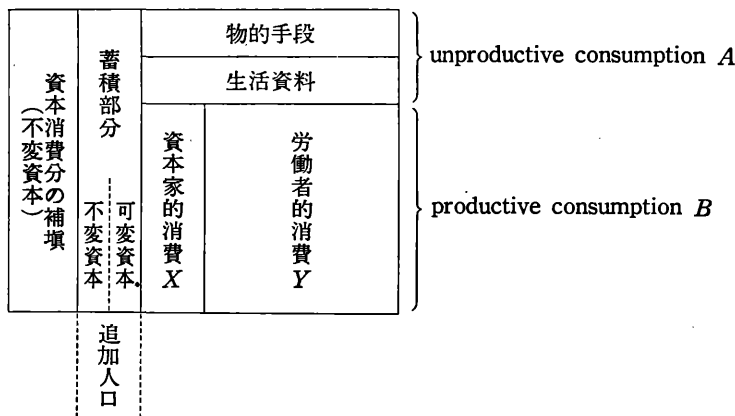
門間の流通の表式の研究の結果、余剰価値のうち、蓄積されるべき部分は両部門相互間の流通をもっては、すなわち資本主義社会内部の流通をもっては実現されないとし、この部分の余剰価値を実現して資本主義の拡張再生産を円滑にするためには、資本主義社会外の社会への流通が必要であるとするものである。

彼女の理論は結局は過少消費論である。矢内原忠雄は彼女が外国市場と植民地市場とを本質的に区別し、後者の存在および拡張は資本家の拡張再生産の必然に要求するところであることを指摘した点でルクセンブルグの功績を評価している。しかし1930年論文においては、拡張再生産の表式〔モデル〕の中では、資本主義社会的内部で実現が可能である、としてナヒムソンおよびブハーリン<sup>(28)</sup>の理論を採用し、ルクセンブルグを誤まりとしている。矢内原忠雄は、ブハーリンの、 $\alpha$ ：資本家の個人的消費に役立つ余剰価値部分、 $\beta$ ：資本化される余剰価値部分とし、したがって余剰価値  $m$  を

$$m_1 = \alpha_1 + \beta_1$$

$$m_2 = \alpha_2 + \beta_2$$

とする説明は採用していないが、第2次大戦後東大経済学部教授に復帰したのちの国際経済論(1947年4月より)では、その講義ノートのなかに下記のような図を示している。



AとBニ依存ス

XとYトハ分配上敵対関係ニアリ

(Yノ増加ハ利潤ヲ害セザル限度)

Xノ拡張ニモ限度アリ(抽象的可能ト実際の可能)

資本家の生産が大量生産ナルコト、社会大衆ノ購買力ノ限度トノ矛盾

蓄積サルべき Mehrwertノ実現ノ問題……貨幣→拡張再生産自体ノ  
中カラ供給セラル

Rosa Luxemburgノ議論

注(27) 矢内原忠雄『植民及植民政策』、『全集』1巻、71～73ページ。矢内原演習の3期生である美濃部亮吉は「矢内原先生はちょうど留学して帰ってこられた直後だったんで、つまりローザ・ルクセンブルグの植民政策論に傾倒していたところで——」と語っている。『東京大学経済学部五十年史』東京大学経済学部、1976年、1020ページ。

(28) 矢内原忠雄「資本蓄積と植民地」『社会科学』1930年5月、『全集』4巻、63～69ページ。

1930年論文では、資本が非資本主義社会に進出する歴史的事実の必然性を説明するための理論的根拠は、ブハーリンの力説した(1)平均利潤率低下傾向の阻止、(2)恐慌の回避に加えて、(3)資本主義社会それ自体の拡張に求められた。ところが1946年4月よりの国際経済論の講義ノートでは、(1)平均利潤率低下傾向の阻止、(2)超過利潤の獲得、(3)恐慌の回避、(4)資本主義圏の自己拡大となった。1950～51年度の教養学部国際関係論の講義ノートでは、(4)はない。

J. A. ホブソンの『帝国主義論』の理論の中心は過少消費と不生産的余剰である。<sup>(29)</sup> 後者の根底には彼の倫理的人道主義があるが、ここではこの問題は省略する。ホブソンの過少消費論は、国民所得の悪分配→過大な所得を得た富裕階級→過剰貯蓄→消費の有効需要に対する過剰投資→過剰生産→不況、そしてその対策は植民地の獲得ではなく、平和な外国市場と所得の再配分による国内市場の確保というものである。ホブソンが過少消費論である点はローザ・ルクセンブルグと同じであるが、ケインズ理論との関係も興味がある。ケインズは『一般理論』においてホブソンを論じた。<sup>(30)</sup> 過剰貯蓄という点ではホブソンはケインズと同じであるが、ホブソンでは古典派経済学のように貯蓄はつねに投資に等しく、投資需要の問題は考慮していない。しかしケインズとの決定的差異は、ケインズでは困難の根源は過少投資であるのに対して、ホブソンでは過剰投資である点に見出される。ただし矢内原忠雄はインド経済の研究上、J. M. ケインズの *A Tract on Monetary Reform*, Macmillan, London, 1923. は所蔵し、読んでいるが、『一般理論』はその眼に触れていなかったようである。

矢内原忠雄は第2次大戦後にホブソンの『帝国主義論』を翻訳したが、その訳者序にこの本の価値を、帝国主義の根源をなす推進力は資本家の利益、殊に金融資本家であることを指摘した科学的分析と、イギリス国民の経済的進路の指針としての<sup>(31)</sup> 実際的必要に見出している。

またスミスやリカードでは商品価値=所得の総計であって、不変資本をつねに  $v + m$  に分解させ、その結果、販売=購買となるのに対して、商品価値中に  $c$  部分を見出したことをマルクスの大きな功績とし、資本の再生産の不可能を説いたローザ・ルクセンブルグの所説があるが、矢内原忠雄はこれには触れていないようである。

矢内原忠雄の1952年10月より53年2月までに行なわれた経済学部最終講義「日本植民政策の問題」においては、第3章 帝国主義の理論的規定の下に、帝国主義の経済的動因として、人口過剰、商品過剰、資本過剰の三つがあげられており、帝国主義の必然性(価値の観点より)としては、(1)余剰価値の実現の問題(Rosa Luxemburg)、(2)平均利潤率低下傾向の問題、(3)恐慌の問題、(4) *Nicht-kapitalischen Milieu* の資本主義化(資本主義圏の拡大)が、講義ノートに記されている。と

注(29) 川田侃「J. A. ホブソンの経済学とその帝国主義論」『経済学論集』22巻1号(1954年7月)、川田侃『帝国主義と権力政治』東京大学出版会、1963年、63～105ページ、とくに73ページ以下参照。

(30) J. M. Keynes, *The General Theory of Employment, Interest and Money*, London, Macmillan, 1936, pp. 365～70, 塩野谷九十九訳『雇傭・利子及び貨幣の一般理論』東洋経済新報社、1949年、443～52ページ。

(31) ホブソン『帝国主義論』訳者序、『全集』5巻、471～72ページ。

ころが楊井克巳氏との共著『国際経済論』弘文堂、1955年、『全集』5巻、28～32ページでは(4)はなく、晩年に至るまで矢内原忠雄の植民の経済的必然性・帝国主義論は基本的には変わっていないが、(4)については迷っているようである。

矢内原忠雄は植民活動の経済的動因を、明らかにマルクス・レーニン主義の帝国主義論に依拠させているのであるが、なおスミス、ホブスン、ローザ・ルクセンブルグ、ヒルファーディング等を残している。この態度はマルクスの相対的過剰人口論を採用していながら、なおマルサスの絶対的過剰人口論を残したことにも通じる。この点は大内兵衛の「人口論におけるマルサスとマルクスの交錯」<sup>(32)</sup>や向坂逸郎の「人口論」において批判された。前者の批判の対象は、矢内原忠雄の、資本主義社会には特有な、直接的な、したがって最も重要視すべき貧困の原因について、マルクスの資本対労働ないし失業の問題を認めながら、マルサスの購買すべき生活資料の不足による貧困の問題をも認め、マルクスの人口論とマルサスの人口論とは相交錯しつつ両者ともに活着している、という主張である。矢内原忠雄が、資本主義社会ではマルクスの人口論が妥当し、植民地ないし非資本主義社会ではマルサスの人口論がなお妥当するとしたならば、大内、向坂等の批判をかわせたであろう。ところが矢内原はそうとは言わず、例えば明治初年と昭和3年との日本の生活程度による貧富の比較、あるいはアメリカ合衆国と日本の生活程度の比較にはマルサス的方法によるの外はない、としている。時系列またはクロス・セクションで社会の生活程度を、たとえば1人1日あたりカロリー摂取量で測定することをマルサス的方法と呼ぶのであれば、このような方法は今日採用され、最貧国の絶対的貧困水準という分析もある。またマルクス経済学とは無縁のA. K. センにしても、私的所有にもとづく市場経済のもとでは、飢饉は食糧の存在量の関数ではなく、個人の所有している物の集合が市場価格によって特定の最低食糧必要量と交換できなければ飢饉は発生するものであり、1943年のベンガルの大飢饉の際にも、農民は政府によって保護された在庫の豊富にある食料店の前で餓死したと記している<sup>(33)</sup>。他方で今日バングラデシュ、エチオピア等の局地がマルサスのわなに陥っていることも事実である。マルクスとマルサスの交錯という表現が誤解を生じやすい。

向坂逸郎の矢内原忠雄の人口論批判の第1点は、マルサスの個人の責任強調を矢内原が評価しているところにある。個人の責任を階級の中にある個人の階級に対する責任とするマルクス経済学の立場からすれば、この批判も当然である。ついで「人の為し能はざる処を神は必ず為し遂げ給ふであろう」という一句が、科学的論策と何処で一体系をなし能ふであろうか、というのが向坂の批判の第2点である<sup>(34)</sup>。同じような批判は『植民及植民政策』の末尾の一句「希望！而して信仰！私は信

注(32) 大内兵衛「人口論におけるマルサスとマルクスの交錯」『経済学論集』旧4巻3号(1926年2月)

(33) A. K. Sen, *Poverty and Famine, An Essay on Entitlement and Deprivation*, Clarendon Press, Oxford, 1981, p. 7, p. 49.

(34) 向坂逸郎「人口論」『マルクス経済学説の発展・上』経済学全集、26巻、改造社、1929年、572～76ページ、後年、向坂逸郎氏は、矢内原先生の『「人口論」』は、私の考えとかならずしも同じではなかったが、好意のある批評をしたつもりである。どういふことを書いたかは、いまは覚えていない」と書いているのはこのことであろうか。「矢内原先生のこと」『矢内原忠雄——信仰・学問・生涯——』89ページ。

ずる、平和の保障は『強き神の子不朽の愛』に存することを」にも向けられた。矢内原忠雄はキリスト教の信仰と社会科学とを混同したという批判を受けた。

矢内原忠雄はマルクス主義の研究を行なった結果、マルクス主義がただに特定の経済学説もしくは政治学もしくは政治行動たるにとどまらず、これらを網羅しその根柢をなすところの一の世界観であることを十分認識していた。そして社会科学の学徒とキリスト者であることは両立するかという設問をし、両者いづれかを棄つべしとしたならば科学を棄てて信仰に生きる、としながらも、両者に同時に従事できると考えている。<sup>(35)</sup>そして社会科学とくに経済学の理論として彼はマルクス経済学を採用した。それは当時の事情を把握し説明するためにこの理論が最も適当とみたからであろう。木村健康氏は、矢内原忠雄がマルクス主義の経済理論の部分を植民政策の研究の用具として使われていたにすぎないことがわかったとし、なぜこれを採用したかという理由として、他の経済理論にくらべてマルクス主義の経済理論が「神秘性」が少ないという答を得ている。<sup>(36)</sup>

信仰と経済学との関係については、無神論者と思われる大内兵衛がきわめて的確な理解を示した。マルクス主義は人間知識の無限の進歩を信じ、自然科学の力によってすべてを知りうることを主張する。これに対してキリスト教の信仰では人間は罪から免れることはできず、天国は人間の手をもっては作ることができない。帝国主義国はその経済制度の必然から植民地領有に向う以上、国と国、また民と民との自主的結合関係にもとづく完全な世界経済、世界平和の実現は保障されない。「かくて理想は迷ふ。蓋し現実には「私慾偽善の混沌」であるからだ。たゞ僅かに形式的植民に反抗する原住民の努力と、経済的事実関係の発達とが、この理想実現の力であるかに見える。しかし、それは十分に強い力であるとは云へぬやうである。故に言ふ、現実には暗だと。しかしその暗を通じて人類久遠の光明『強き神の子不朽の愛』が輝いてゐる。」<sup>(37)</sup>

第2次大戦後「経済的事実関係」が発達し、今日ほとんどの植民地が政治的独立を遂げた。また第2次大戦後にアメリカから新しい経済学が入ってきた。これに対し、「ちょっと勉強すればわかると思う」と言った矢内原忠雄であったが、そのちょっとの時間を持てなかったし、ちょっとの時間ではむづかしかったかもしれない。計量経済学などを極めて技術的なもの、とみた矢内原忠雄が近代経済学の提供する分析用具に満足したかは疑わしい。

### 3 植民の実証——南洋群島の研究

帝国主義下の個々の植民地の実証的研究の対象としては、アイルランド、インド、台湾、満州、朝鮮、樺太、南洋群島がとられた。単行本として刊行されたものは『帝国主義下の台湾』(1929年)、『満州問題』(1934年)、『南洋群島の研究』(1935年)、『帝国主義下の印度 附アイルランド問題』(1937

注(35) 矢内原忠雄『マルクス主義とキリスト教』本論・1、『全集』16巻、31、32、35ページ。

(36) 木村健康「矢内原先生をしのぶ」『教養学部報』1962年1月、『矢内原忠雄——信仰・学問・生涯——』468ページ。

(37) 大内兵衛「矢内原教授の『植民及植民政策』」『経済学論集』旧5巻2号(1926年9月)245ページ。

年)の4部である。このうちとくに『帝国主義下の台湾』は高く評価され紹介されることも多いが、<sup>(38)</sup>さらにこの研究を土台とし、これを批判し、発展させた台湾研究もすでに現われている。<sup>(39)</sup>本稿では『南洋群島の研究』で採られた研究方法にのみ触れることにする。

第1次世界大戦でのドイツの敗北の結果、旧ドイツ領南洋群島のうち赤道以北の全部に対しては、日本がC式委任統治受任国となった。太平洋問題調査会(IPR)は、この日本委任統治地域南洋群島の研究を、1932年5月に矢内原忠雄に依頼した。研究の主眼は、日本の植民政策の下において島民の社会的経済的生活の近代化がいかに進歩したかの問題におかれ、また日本人の発展による南洋群島の開発との関係において、他方日本の前任者であるドイツ時代との比較において、日本の統治の特色を明らかにすることがこの研究の目的であった。<sup>(40)</sup>仕事は文献上の研究から始められ、入手できるかぎりの日本語、英語、ドイツ語の文献を利用したと思われる。しかしながら政府発行の文献は優れた統計報告を含んでいるが、島民固有の社会組織についてはほとんど役に立たない。民族学者の著述は固有の社会組織の研究を含むが、社会科学的研究を欠く。島民生活の固有の社会経済的<sup>(41)</sup>制度が崩壊して近代化して行く過程の分析には、これらの文献はほとんど役に立たなかった。他方で彼は官庁、学校、病院、教会等に質問書を送付した。今日のことばで言えばアンケート調査である。調査表は以下のような頭書を付されて2種類が発送された。

拝 啓

南洋群島に付き植民政策の学術上調査に従事致し居り拓務省の御助力を得居り候へ共 尚材料不足の為め困難仕り候に付御手数にて恐縮に存じ候へ共 別紙質問書に対し貴支庁御管内の事情及御意見能ふ限り至急御回報御指教成し下され候はゞ幸甚に存じ候

先は右御依頼迄

敬具

昭和七年八月一日

東京帝国大学経済学部研究室

教授 矢内原 忠雄

別紙1. 南洋群島々民人口状態に関する質問書

2. 南洋群島々民教育に関する質問書

質問書とともに回答例として1についてはトラック医院(医官 最上泰)、2についてはトラック諸島春島公学校(柏谷近信)の回答を掲げておく。原文は縦書である。明らかな誤字だけを訂正し、多少読みやすくした。

注(38) 注(20)、(21)の文献を参照、そのほか河野健二「矢内原忠雄『帝国主義下の台湾』」桑原武夫編『日本の名著』中公新書1、1962年、246～50ページがある。

(39) 涂照彦『日本帝国主義下の台湾』東京大学出版会、1975年、2～7ページ。

(40) 矢内原忠雄『南洋群島の研究』序文、『全集』3巻、3ページ。

(41) 南洋群島原住民の昔からの習慣や生活様式を知っている老人たちは、まもなく死に絶えてしまうだろうから「南洋群島の研究はここ数年の間が最も大切な時期である」と認識されていた。今村成男「『南洋群島の研究』講義のころ」『矢内原忠雄——信仰・学問・生涯——』156ページ。

南洋群島島民の出生率低き事、死亡率殊に乳児死亡率高き事の原因に関し次の各項に御解答下さい

| 質 問 事 項                                                                            | 然り、然ラズ、アリ、ナン、其他                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| <b>一 住宅</b>                                                                        |                                                    |
| 1. 床ハ土間ナリヤ                                                                         | 昔ハ多ク土間ナリシモ今ハ改善セラレテ板間多シ                             |
| 2. ソノ為メニ床の湿ル事ナキヤ                                                                   | ナン                                                 |
| 3. 大雨ノ際家内ニ水ノ溢レル事ナキヤ                                                                | ナン                                                 |
| 4. 使用水ヲ床ノ上ニコボス事ナキヤ                                                                 | ナン                                                 |
| 5. 風雨ヲ防グニ充分ナリヤ                                                                     | 雨ヲ防グニ充分ナルモ戸締り悪ク風ヲ防グニ不充分ナリ                          |
| 6. 極端ナル密閉（窓ノ少イ事等）ガ認メラレルカ                                                           | 狭隘ニシテ陰気ナリ                                          |
| 7. 室内ニテ焚火スル習慣アリヤ（蚊遣、炊事等）                                                           | 室内ニテ炊事ノ為メ焚火スルモノアリ                                  |
| 8. 病毒若クハソノ伝播ノ原因タル害虫類（蠅、蚊、南京虫、ダニ等）ヲ養フ事ナキヤ                                           | 時期ニヨリ蠅ノ繁殖スルコトアリ                                    |
| 9. 壁、床に処構ハズ唾ヲ吐キカケル習慣アリヤ                                                            | ナン                                                 |
| 10. 家人ノ雑居状態、一戸ハ概ネ一室ナリヤ、如何ナル程度ノ広サナリヤ、一戸ニ何人位住居スルヤ、一戸ニ数家族雑居スル事アリヤ                     | 一戸ハ概ネ一、二室ニシテ一室六畳位の広サ、一戸ハ平均三、四名、多数家族ノ雑居スルコトハ稀レナリ    |
| 11. 男ト女ト住居ヲ区別スルコトアリヤ（娼屋等）                                                          | 月経、産褥時ニ区別セラル                                       |
| 12. 犬、豚等ノ家畜ト同居スル事アリヤ                                                               | 同居スルモノ多シ                                           |
| 13. 住家ノ建テ方ガ密集シスギル事ナキヤ                                                              | ナン散在性ナリ                                            |
| 14. 大小便ハ通常如何ナル場所デ行ハレルカ（海辺、小舎内、又ハ附近、通路等）                                            | 通常海辺ニ一定ノ便所（共同）ヲ造リテ用便シ山地ニ居住スルモノハ多ク山林中ニ行フ            |
| 15. 島民ハ共同便所一男、女、子供全テニ共同ナル一ヲ嫌フ風アリヤ                                                  | ナン                                                 |
| 16. 共同便所ニツイテ官ノ命令及ビ其利用程度如何                                                          | 山地ノモノモ海辺ニ居住スルモノモ夫々便所（共同）ヲ設置シテ行フ様命令ヲ受ク 割合厳格ニ行ハレツツアリ |
| 17. 叙上ノ住宅、便所等ニ存スル欠陥ノ改良ニツキ如何ナル方策ヲ適当トスルカ                                             | 内地人ノ家屋ヲ模倣セシメ便所ハ海岸ノモノハ所謂海上便所ヲ最も適当ト認ム                |
| 18. 改善ノ原動力トシテ認ムベキモノハ何カ（官ノ施設、島民ノ模倣、教育及宗教ノ効果等）                                       | 官命或ハ官ノ施設ヲ主トシ宗教及教育ノ力ヲカリ島民ノ模倣心ニヨラザルベカラズ              |
| 19. 以上ノ外住宅ニ付キ衛生上注意スベキ点                                                             | 土地（敷地）ノ湿潤、通風、採光上注意ヲ要スル点アリト認ム                       |
| <b>二 衣服</b>                                                                        |                                                    |
| 1. 官庁、学校、医院、宗教家等ニ於テ衣類着用ヲ奨励スルカ                                                      | 平時ハ衣服着用ヲ奨励セザルモ儀礼上必要ナル場合又ハ罹病時又ハ夜間就床時ハ衣服ノ着用ヲ奨励ス      |
| 2. 島民ノ衣服着用ハ次ノ如キ害ヲ齎ス事ガ認メラレルカ<br>イ. 皮膚ヲ柔弱ニスル事<br>ロ. 風邪、肺結核ノ禍因トナル事<br>ハ. 塵埃、病氣ノ運搬者タル事 | ナン<br>ナン<br>アリ、洗濯ヲ怠リ汚レ悪臭アルモノヲ用ユルコト多キ故ナリ            |
| 3. 商人、宣教師ナドガ古着類ヲ輸入セン事アリヤ                                                           | アリ（主トシテ商人）                                         |
| 4. 輸入サレタ衣服ガ天然痘、肺結核、皮膚病等ノ病氣ヲ媒介伝播セン事ナキヤ                                              | 知ラズ                                                |
| 5. 衣類着用ノ習慣ガ衛生上好結果ヲ齎スト認メラレル点如何                                                      | 感冒等ノ呼吸器疾患ノ場合ニ好結果ヲ齎スト認ム又初生児ノ哺育上、保温ノ点ニ於テ好結果ヲ認ム       |
| 6. 農民、労働者ガ労働ニ従事スル際身体（特ニ下肢、                                                         | 認メズ                                                |

| 質 問 事 項                                                                                                                                           | 然り、然ラズ、アリ、ナン、其他                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 脚) 保護ノタメニ衣類ヲ特別ニ必要トスル事アリヤ                                                                                                                          |                                                                           |
| 三 食物                                                                                                                                              |                                                                           |
| A 食物                                                                                                                                              |                                                                           |
| 1. 食物ノ種類及ビ其調理法ガ保健、生殖、育兒ニ対スル影響上單調、偏頗ナル事ナキヤ                                                                                                         | アリ                                                                        |
| 2. 食事時間ハ規則的ナリヤ 一日何食ナルヤ                                                                                                                            | 一日三食ナルモ時間不規則ナリ                                                            |
| 3. 乳兒ノ保育ハ母乳ニ依ルカ 芋粥、豆粥等ニヨル習慣アリヤ                                                                                                                    | 母乳ニ依ラズ、以前ハ多ク椰子実汁(土語ニテ「アジ」ト称ス)ニヨリシモ現今ハ「コンデンスミルク」ニヨルモノ少カラズ                  |
| 4. 不作、飢饉ガ栄養、罹病率、死亡率等ニ対シテ影響スル事ガ認メラレルカ                                                                                                              | 認メラレズ                                                                     |
| 5. 不作時ニ備フル為メ收穫物貯蔵ノ習慣アリヤ                                                                                                                           | 殆ドナン                                                                      |
| 6. チャモロ族ニ脚氣ガ認メラレルカ                                                                                                                                | 東カロリン諸島トラック島ニハチャモロ族居ラズ<br>不明ナリ、主トシテサイパン島ニ居住ス                              |
| B アルコール                                                                                                                                           |                                                                           |
| 1. 島民ハ如何ナルアルコール飲料ヲ用フルカ 在来酒ト輸入酒ト何レヲ好ミ何レヲ多ク飲用スルカ                                                                                                    | 従来椰子実汁ヲ醸酵センメテ製シタル酒ヲ用ヒタルモ目下絶対ニ島民ニ酒ヲ用ヒシメズ<br>國際聯盟規約ニ基キ取締規則アリテ禁止セラル          |
| 2. 輸入酒ハ衛生上特ニ不適當ナル成分ヲ有スル事ナキカ                                                                                                                       | 熱帯地方ヘ來ル殊ニ日本酒、ビール等ハサリチル酸等ノ防腐薬ヲ含有シテ不適當ト思惟セラルル点アリ                            |
| 3. アルコールノ飲用ガ島民ニ対シ次ノ如キ結果ヲ齎ス事ナキヤ<br>イ. 両親ノ體質ヲ弱メ、引イテ子供ノ数及ビソノ體質ニ害ヲ与ヘル事<br>ロ. 急性並ビニ慢性ノ伝染病ニ対スル抵抗力ヲ弱メル事<br>ハ. 殊ニ肺結核ニライテハソレニ対スル抵抗力ヲ弱メ其ノ伝播ヲ促進シ又病人ノ病勢ヲ昂進スル事 | 島民ハ前記ノ如ク絶対ニ飲酒セザルヲ以テ不明<br>不明<br>不明                                         |
| 4. 島民ノアルコール含有飲料ノ製造ガ食糧ノ損失引イテハ飢餓ヲ齎ス如キ事ナキヤ                                                                                                           | 島民ハ絶対ニ之レヲ製造セザル故上記ノコトナン                                                    |
| 四 結婚、性交、婦人、子供ノ地位                                                                                                                                  |                                                                           |
| 1. 結婚年齢ハ通常男女何歳位ナリヤ 男女両性ノ未成熟ノ子供ガ性交ノ秘密ヲ貪ル事ナキヤ                                                                                                       | 結婚年齢ハ通常男女二十歳前後ナリ 而シ之レハ公式ノ年齢ニシテ私通ノ年齢ハ十三、四歳ノモノモアリ 子供ガ性交ノ秘密ヲ貪ルコトハ不詳<br>アルガ如シ |
| 2. 成年男子ガ性交目的ニ未成熟ノ少女ヲ濫用スル事ナキヤ                                                                                                                      |                                                                           |
| 3. 未成熟ノ妊娠能力ナキ少女ガ成年男子特ニ生殖能力ナキ老人(酋長等有力者)ト早期ノ結婚ヲナス如キ事ナキヤ                                                                                             | 聞知セズ                                                                      |
| 4. 一夫一婦制ハ嚴格ナリヤ、一夫多妻若クハ多夫一妻ガ認メラレルカ                                                                                                                 | 多夫一妻ノ傾向アリ 従ッテ女尊男卑ナリ                                                       |
| 5. 成年男子又ハ女子ガ配偶者ヲ得ルニ困難ナル如キ事情アリヤ(社会制度上、男女人口数ノ比例上等)                                                                                                  | ナン                                                                        |
| 6. 島民相互間ニ売淫ノ習慣ガ認メラレルカ                                                                                                                             | 認メラレズ                                                                     |
| 7. 島民ト非島民間ニ性的關係ノ結バルル事多キヤ                                                                                                                          | アリ 多シ                                                                     |



| 質 問 事 項                                                                    | 然り、然ラズ、アリ、ナシ、其他                            |
|----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| (例へば邦人が島民婦女ニ接スル事)                                                          | 日本人又ハ他ノ外国人ニシテ島民ヲ妻トシ家庭ヲ<br>作ル者多シ 又私通セルモノモアリ |
| 8. 島民ハ性的慾望特ニ強キ事ガ認メラレルカ (肉感<br>的放縱)                                         | 肉感的放縱性ヲ有スルモノト認メラル                          |
| 9. 乱交ガ認メラレルカ                                                               | 乱交認メラル                                     |
| 10. 墮胎ノ習慣アリヤ、アリトセバソノ原因如何 (性<br>的カ経済的カ)                                     | 昔ハアリタルヨウナルモ方今全クナシ                          |
| 11. 嬰兒殺害ノ習慣アリヤ、アリトセバソノ原因如何                                                 | ナシ                                         |
| 12. 永久の不妊者ガ多ク認メラレルカ、然リトセバソ<br>ノ原因如何                                        | 少シ                                         |
| 13. 公然又は秘密ノ蓄妾ノ習慣ガ認メラレルカ                                                    | 認メラレザルモ酋長等有力者ニテ公然或ハ私秘ニ<br>蓄妾スルモノ間々アリ       |
| 14. 出産ノ際ニ於ケル妊婦及ビ母体ノ保護上特ニ如何<br>ナル欠陥アリヤ                                      | 未開原始的ニシテ非衛生的ト思ハルモノ多シ                       |
| 15. 乳児並ビニ児童ノ保育上特ニ如何ナル欠陥アリヤ                                                 | 親ガ無智ナル為メ非衛生的ナルコト多シ                         |
| 16. 一定期間 (長期間) ノ性交ヲ母ニ禁止スル習慣ナ<br>キヤ アリトセバソノ原因如何                             | ナシ                                         |
| 17. 村、組合ナドガ一人モ子供ヲ持タスト云フ義務ヲ<br>相互的ニ負フ等ト云フ慣習アリシヤ                             | ナシ                                         |
| 18. 一種族若クハ一家族内ノ血族婚姻ノ習慣ガ認メラ<br>レルカ                                          | 近親者間ノ血族結婚ヲ認メズ                              |
| 19. 文身ノ習慣ハ死亡率ニ何カノ影響ガアルカ                                                    | 影響ヲ認メズ                                     |
| 五 労働                                                                       |                                            |
| 1. 男子ハ比較的遊惰ニシテ女子ノ労働ガ比較的過重<br>ナル如キ習慣ガアルカ                                    | ナシ                                         |
| 2. 耕作労働、家庭労働、運搬労働等ガ婦人体力ヲ弱<br>ラシメル如キ事ハナキヤ                                   | 認メズ                                        |
| 3. 島民労働者ノ出稼ギガ行ワレルカ (特ニアンガウ<br>ルニ対シ) 又行ハルレバソノ出稼ギノ期間ノ長サ<br>如何                | アンガウル島ニ対シ行ハル 其期間ハ三ヶ月乃至<br>六ヶ月間ナリ           |
| 4. 島民出稼ギノ結果トシテ次ノ如キ現象ガ認メラレ<br>ルカ                                            |                                            |
| イ. 耕地ノ荒廃                                                                   | ナシ                                         |
| ロ. 家族生活ノ破壊                                                                 | ナシ                                         |
| ハ. 離婚, Polygamie ノ増加                                                       | ナシ                                         |
| ニ. 出生率ノ減少, 児童死亡数ノ増大                                                        | 認メズ                                        |
| ホ. 売淫, 墮胎, 蓄妾ノ増加                                                           | 認メズ                                        |
| ヘ. 性病, 肺結核ノ蔓延                                                              | 認メズ                                        |
| ト. 婦人, 児童, 労働ノ増大                                                           | 認メズ                                        |
| 5. 過激若クハ不慣レノ労働ノタメ土人労働者ノ死亡<br>数増加セシコトナキヤ                                    | 認メズ                                        |
| 6. サイパンノ製糖業及アンガウルノ燐礦事業ガ島民<br>労働者ノ保健上ニ如何ナル影響ヲ及ボスカ                           | 未ダ特記スベキモノヲ知ラズ                              |
| 六 迷信                                                                       |                                            |
| 1. 性生活, 夫婦生活ニ於ケル迷信の慣習, 食物ニ関<br>スル迷信の慣習ガ出生率, 死亡率ニ何等カノ作用<br>ヲ及ボスト認メラレルモノガアルカ | 聞カズ                                        |
| 七 雑                                                                        |                                            |

| 質 問 事 項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 然り、然ラズ、アリ、ナン、其他                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1. 次ノ諸項ハ人口増加率ノ小ナルコトノ原因トシテ作用スルコトガ認メラレルカ</p> <p>イ. 土地ノ狹隘、交通ノ不便等經濟生活ノ基礎ガ小ニシテ多数ノ人口ヲ島内ニ支持シ難キコト</p> <p>ロ. 酋長ヲ中心トセル旧氏族の社会制度ノ遺習</p> <p>ハ. 新文明トノ接触ニヨル島民ノ精神的、物質的生活ノ急変</p> <p>2. 元島民ノ共有ニ属シタル狩獵地、放牧地、海岸地ガ部落民ノ私有地ニ変リタルコトアリヤ、又官有地トナサレシコトアリヤ</p> <p>3. 出生率、死亡率ニ影響スル病氣ハ主トシテ外来病ナリヤ、然リトセバ其伝播ノ系統如何（スペイン時代、ドイツ時代又ハ日本時代ノ何レニ輸入セラレタカ又ハ多クナッタカ又何処カラ輸入セラレタカ）</p> <p>イ. 天然痘</p> <p>ロ. 寄生虫病、腸寄生虫病、十二指腸虫、蛔虫其他</p> <p>ハ. フラムベシヤ</p> <p>ニ. 伝染性ノ腸ノ病氣</p> <p>ホ. 性病</p> <p>ヘ. 肺結核</p> <p>ト. アルコール中毒</p> <p>チ. インフルエンザ</p> <p>リ. 癩病</p> <p>4. 特ニサルアノ支那人苦力ヨリ伝播セラレタト認メラレル病氣アリヤ</p> <p>5. 島民の體質（素質）ハ人口増殖上種族的ニ劣等ナルコトガ認メラレルカ（保護、指導ニヨリテ今後人口増加率ヲ高メルコトガ出来ルカ否カ）</p> <p>6. チャモロトカナカト人口増加率ノ相違スル原因如何</p> <p>イ. 體質上ノ差等カ</p> <p>ロ. 生活程度ノ差等カ</p> <p>ハ. 従来外国文明ノ感化ヲ受ケン程度ノ差等カ</p> <p>7. 旧来スペイン、ドイツ、邦人等外来勢力ノ頻繁ニ更迭シタルコトガ島民ノ人口動態ニ何等カノ影響ヲ及ボシタカ</p> <p>8. 日本統治後ハ独逸領時代ニ比シテ衛生上如何ナル変化ガアツタカ、如何ナル病氣が増加シ如何ナル病氣が減少シタルト認メラレルカ、出生率、死亡率、乳児死亡率ノ改善セラレタト認メラレルカ</p> | <p>認メズ</p> <p>認メズ</p> <p>認メズ</p> <p>鯉漁業者従事地トシテ借用セラレツツアルモノアリ</p> <p>ナン</p> <p>腸寄生虫病アリ 何レモ在来病ト認メラル</p> <p>在来ノモノニテ、多シ</p> <p>アmeerバ性赤痢アリ 在来ノモノト認メラル</p> <p>淋疾多シ 時代（輸入セラレタル）不詳</p> <p>肺結核、腸結核多シ 在来ノモノト思ハル</p> <p>ナン</p> <p>大正七年世界的流行ノ際日本ヨリ輸入セラレ大流行シ多数死亡セルコトアリト</p> <p>癩病アリ 数名ノミ知ラル</p> <p>ナン</p> <p>劣等ノモノト認メラレズ、保護ト指導、教育ニヨリ衛生思想ノ向上ト生活状態ノ改善トニヨリ人口増加率ヲ高メルモノト思惟ス 然ルニ甚ダ難事ニシテ徹底的ノ努力ト年月トヲ要ス</p> <p>チャモロ族ハ雙胎児多ク之レ又遺伝性ノモノナレバ1婦人ニシテ20人以上ノ産児者多シ</p> <p>生活程度ニモヨル 初生児ヲチャモロハ好ク保育ス カナカ族ハ初生児ヲ裸ニテ育てル故成育スルモノ少ク新生児ノ死亡率モ多シ、又婦妻ノ海中ニ長時間浴スル習慣アリ 一種ノ不識不知ノ間ニ行ハレル避妊法ニ非ザルカ、従ッテカナカ族ノ妊娠率少キガ如シ</p> <p>認メズ</p> <p>日本統治トナリテヨリ、ヤルト、サイバン島に癩病療養所の新設アリ</p> <p>増加セル疾病ヲ知ラズ</p> <p>フランベシヤ患者ハサルバルサン療法ニヨリ甚ダ</p> |

| 質 問 事 項                                              | 然リ、然ラズ、アリ、ナシ、其他                                                                                                   |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 9. 人口自然増加率ノ低キコトニ対シテハ出生ノ低率ト死亡ノ高率ト何レガヨリ重大ナル原因ナリト認メラレルカ | 減少シ全般ニ亘リテ次第ニ改善セラレツツアリト認メラル<br>育児法ヲ知ラザル島民ノ乳幼児死亡率ノ多キコト、多数島々散在スル為メ尚ホ交通ノ不便ノ為メ病院（病院数モ少シ）ヲ充分ニ利用スルヲ得ズ、死亡率多キコト重大ナル原因ト認メラル |

結核病ノ為メニ死亡スルモノ多シ 之レハ如何ニ彼等ガ服薬シ医師ヲ利用スルトモ、衛生思想ヲ向上シ生活方法ヲ改善シ島民ガ本病ニ対シテ十分ナル理解ヲ有スル時期来ラザレバ、之レガ伝播ヲ防グコト絶対ニ不可能ニシテ、從ッテ死亡率ヲ減少セシメ得ズ、無智蒙昧ナル野蛮人ノ最モ気毒ナ悲哀ナリ  
島民学校ニ細菌学と衛生学ノ講座ヲ設ケテ欲シイモノデアル。而シテ一面病院ト衛生官吏ノ増員ヲ要ス

### 南洋群島々民教育に関する質問書

| 質 問 事 項                                                                                         | 答                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一 修身科<br>1. 主たる訓育の目的は何か<br>2. 特に国体観念の養成に努めらるることありや<br>3. 特に風習の改善に努めらるることありや                     | 1. 善良なる社会の一員たるの性格涵養にあり<br>2. 皇室並に帝国に対する感謝報恩の観念養成はなすも国体観念養成としては特になさず<br>3. 本島民は利己主義にして行動は凡て利己主義然して衛生思想に乏し 故に此の点につき改善に努力しつつあり |
| 二 国語科<br>1. 教授用語には島民語を用ふることありや<br>2. 国語は各島民相互間の共通語として発達しつつありと認めらるるや<br>3. 三ヶ年の学習にて日用を便ずるに不足せざるか | 1. 第一学年は島民助教員をして通訳教授<br>第二、三学年は難解の新出文字語句につきてのみ島語使用<br>2. 認めらる<br>3. 不足を感ず                                                   |
| 三 算術科<br>1. 在来島民は如何ほど迄の数を数へ得るか<br>2. 度量衡を教授するか                                                  | 1. 千位迄<br>2. 教授しつつあり                                                                                                        |
| 四 島民は如何なる学科に適し如何なる学科に不適なりと認めらるるか                                                                | 四 図画手工唱歌体操に適し、数理に関する学科に不適                                                                                                   |
| 五 島民に好學心向上心が認めらるるか                                                                              | 五 認めらる                                                                                                                      |
| 六 島民は教育により知能発達して文明人に到達する見込ありと認めらるるか                                                             | 六 所謂教育百年の計をもってせば文明人の域に達し得るものと認む                                                                                             |
| 七 助教員は如何なる仕事を担当するか                                                                              | 七 主として教授の通訳<br>其他児童看護事務の補助                                                                                                  |
| 八 島民生徒の年齢、最高、最低、平均如何                                                                            | 八 昭和七年三月一日現在<br>最高 最低 平均<br>男 19 10 13歳2ヶ月<br>女 15 10 11歳9ヶ月                                                                |
| 九 島民の就学は自発的なりや、又は官の奨励に出づるや                                                                      | 九 就学せしむべき見込数の約八割は自発就学<br>其の他は疾病其他の關係により官の奨励による就学                                                                            |
| 十 島民語の文字化、文典辞典の編集等は行はれて居るや                                                                      | 十 文字化は行はれ居るも其他はなし                                                                                                           |

島民教育に関する質問（第二）

| 質 問 事 項                                        | 答                                                                                                                    |
|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一 島民は学校を如何なる程度に尊重するか                           | 一 内地人と大差なし                                                                                                           |
| 二 島民生徒の出席は規則正しきや、出席を促がす為めには如何なる方法によるや          | 二 出席は規則正し<br>方法 1. 通学団編制<br>2. 在留邦人並島民村長に依頼し出席の督促をなす                                                                 |
| 三 半途退学者はどの位あるか（入学者に対する率）                       | 三 昭和三年度入学者につき<br>男 51.22 女 57.14 平均 53.23<br>昭和四年度入学者につき<br>男 39.66 女 16.67 平均 34.21                                 |
| 四 島民児童の能力は邦人又は欧人に比して如何、又女生徒の能力は男生徒に比して如何       | 四 可成の差あり<br>女生徒 低劣                                                                                                   |
| 五 島民児童の勤勉、従順、品行の状況如何                           | 五 従順なるも勤勉なりとは言ひ難し 然し勤務課程を明示するときは一生懸命<br>品行としては乙に属する部                                                                 |
| 六 公学校及補習学校卒業程度に於て学習する知識の程度如何                   | 六 公学校＝尋常四学年程度                                                                                                        |
| 七 学習せる知識の卒業後に於ける利用状況如何、又非就学島民に比して生活上如何なる相違を示すか | 七 1. 島民相互間に於いては利用すること未だ少なきも邦人対の場合は努めて之を利用せんとしつつあり<br>2. 日常生活上に於いてはさしたる相違を認めざるも、共同作業又は村長並に官よりの命令事項遂行に於いて其の効果を顯す<br>以上 |

1と2の送付先と回答状況は以下のようである。

|     |     |    |     |       |    |
|-----|-----|----|-----|-------|----|
| 1   | 南洋庁 | 支庁 | 病院  | 計     |    |
| 送付先 | 1   | 6  | 8   | 15    |    |
| 回答  | 1   | 3  | 5   | 9     |    |
| 2   | 南洋庁 | 支庁 | 公学校 | 私立公学校 | 計  |
| 送付先 | 1   | 6  | 23  | 1     | 31 |
| 回答  | 1   | 3  | 9   | 0     | 13 |

このほか昭和8年10月20日付、すなわち第1回南洋群島旅行帰国後、サイパン支庁長より、9月9日付で照会した島民村吏の調査結果として村吏10人の履歴書を受取っている。

前記1と2の回答状況が「現地照会の為め発送したる質問書に対しては多くの回答を与へられた」  
具体的数字である。しかし「此種の調査方法に於ては適切なる質問事項の選択その事が既に容易で  
ないのみならず、回答も亦多くは靴を隔てて痒きを搔く嫌あるいは止むを得ないことであつた。」<sup>(42)</sup>

注(42) 『南洋群島の研究』序文、『全集』3巻、3～4ページ。

そこで矢内原忠雄は現地調査の必要を感じ、1933年の暑中休暇に南洋群島の主要島を一巡し、翌年の夏さらに渡航してとくにヤップ島を視察した。第1回旅行は往復約2か月半のうち約半分は航海に費され、第2回旅行は往復約40日のうちヤップ島に滞在できたのはわずかに2週間であった。このように短期間の視察であるから、もちろん多くを期待できないことは始めから解っていたが、それでも百聞は一見に如かずの効果を収めたことは少なくなかった、というのがその感想である。

調査旅行については『南洋群島の研究』に附録として旅行記があり、また第1回旅行のノート2冊が『全集』23巻、599～754ページにそのままの形で再現されている。調査の内容は官庁、企業、工場、病院、学校、教会等の視察と聞取である。集団面接も行なわれ、その例として第2回旅行の際、マキにおいて約40人の青年団員に対して行なわれたものがある<sup>(43)</sup>。このときのメモ、原稿等から判断すると、質問事項は矢内原忠雄が予かじめ準備し、質問と聞取は通訳を使用し、記録は同行者（久保田ちと子氏）によって整理され、それを矢内原忠雄自身の記憶かメモによって補ったものを自ら書いて著書の原稿としている。

質問書を郵送して回答を得るアンケート調査は今日盛んに行なわれるが、質問事項の設定自体もきわめて興味がある。また回答に時間と労力を要する質問に、回答者はかなり詳細に記入している。回答数が少ないので、各質問事項にイエスかノーかをマークさせ、その数の比率をとるような調査方法をとることはもちろんできないのであるが、現在の水準からみれば、この調査は成功の部類に入るであろう。集団面接にしても、先方でお膳立をしてくれている。私たちが今日外国でこの種の調査を実行するについては、費用の捻出自体が困難であるのに加え、先方政府の調査許可証を得ることが困難である。まして現地で支援体制を得ることはさらに困難である。この点南洋群島は日本の植民地であり、東京帝国大学教授の官位は南洋庁および支庁の長官より高かったという点で、資料の入手、調査の便宜等において調査者は今日の私たちの海外学術調査に比べ、はるかに大きな優位をもっていたようである。

『南洋群島の研究』は経済に重点がおかれているのは当然であるが、叙述は自然、沿革、人口、社会、政治にまでおよび、地理学、歴史学、文化人類学、民俗学、社会学、経済学、政治学等の学際的研究となっている。今日では各専門分野の分業でなされる仕事を、1人でやってしまった感がある。

本書は太平洋問題調査会による委託研究であるから、英語版も出版された<sup>(44)</sup>。 *Pacific Affairs*, 1940年12月号に Laura Thompson による書評が掲載されている。また本書は第2次大戦後に南洋群島を支配下においたアメリカ合衆国にとっても、この地域についての最も信頼すべき著作であったらしく、グアム島司令官の求めに応じて、私は本書を東京滞在中の彼の許に届けたことがある。

矢内原忠雄の学際的指向は、『植民及植民政策』について、かえって 楊井克巳氏から批判を受け

注 (43) 同書、「ヤップ島旅行日記」、『全集』3巻、444～48ページ。

(44) 翻訳の事情は、大窪愚二「矢内原先生と太平洋問題調査会」『矢内原忠雄——信仰・学問・生涯——』165～67ページ参照。

ているが、<sup>(45)</sup>東大での国際関係学科の創設、国際関係論、国際政治経済論、国際政治論の講義担当に実現している。川田侃氏は「[矢内原忠雄]先生には国際関係論の研究を広く進めることに同時に、南の国々の問題にも関心をもち、現地におもむいて調査に従事することの重要性をよくさとされました。そして、現地におもむく前から、発展途上国の研究をすることも大事ではないかとよく言われました」と語っている。<sup>(46)</sup>矢内原忠雄は1946年8月東京大学社会科学研究所の初代の所長に任命され、ここで現地調査を含む発展途上国の実証研究の育成を企図したか否かはわからないが、少なくとも東南アジア研究部門の新設は考えていた。<sup>(47)</sup>この研究所は、矢内原忠雄の期待した発展途上国の実証研究には向わなかったようである。

矢内原忠雄の個別の植民地研究は、今日での発展途上国の地域研究の先駆の局面がある。東大経済学部で地理学専攻の高橋彰氏は「現在、経済学に求められてよいのは、個別の経済諸制度を、地域の文化と社会との相互関連の中に理解するという比較経済論の方向を強めること、別言すれば地域研究のなかに位置づけなおすことであろう。端的に言えば、経済学が平均値ばかりでなく、地域と人間という個性をもつ主体の理解を大事にすることである。この意味で、矢内原教授が、『南洋群島の研究』で示された方向は示唆するところ、今も大きいと思われる」と述べている。<sup>(48)</sup>矢内原忠雄の実証研究の指向は東大では辛うじて経済学部継承されたのであろうか。

#### 4 結 び

矢内原忠雄の東大経済学部最終講義としての「日本植民政策の問題」の構成は以下のようにになっている。

第1章 序言は“My academic career”[私の学問経歴]にあてられている。

I 『植民及植民政策』より『帝国主義下の印度』まで。

余の研究の方法

1. theoretical……Smith と Marx
2. historical……Morris より Moon
3. 実地旅行

余の講義の方法

1. general
2. special……台湾、印度、満州……朝鮮

昭和12年における余の関心の中心点

---

注 (45) 楊井克巳「矢内原忠雄先生の学問的業績」『経済学論集』28巻3号(1962年11月)。

(46) 川田侃「厳格な指導と緻密な研究」『教養学部報』1962年1月『矢内原忠雄——信仰・学問・生涯——』440ページ。同氏「南北問題と世界平和」『札幌独立教報』1986年5月号、7ページ。

(47) 宇野弘蔵「矢内原さんのこと」『矢内原忠雄——信仰・学問・生涯——』427ページ。

(48) 高橋彰「経済学と非西欧社会」『第三世界と経済学』、東京大学出版会、1982年、269～70ページ。

1. theoretical……Imperialism

2. special……………中国問題

## II 昭和12年の辞職より、昭和20年の任官まで。

1. 大東亜共栄圏の批判的研究

2. 嘉信の発行とたたかい

## III 昭和20年12月以後

1. 「植民政策」より「国際経済論」、「国際政治」、「国際関係論」へ、講座の歴史

2. Research より administration へ

とノートに記されている。

IIの1. 大東亜共栄圏の批判的研究は、満州で事業が成功した演習出身[1935年]の清野剛氏の資金供与により1942年5月に設立された「大東研究室」による「大東亜共栄圏の理論的研究」である。  
その構想は以下のようになっている。<sup>(49)</sup>

### 1 大東亜共栄圏の意義

(i) 共栄圏理念の史的考察

a 共栄圏理念の史的発達

b 大東亜共栄圏の(具体的)史的発達

(ii) 共栄圏と帝国主義

(iii) 共栄圏と国防国家

(iv) 大東亜共栄圏の範囲

### 2 大東亜共栄圏の地理的考察

(i) 各地域の面積、人口、人口密度、居住地としての条件

(ii) 民族、種族別人口の分布

(iii) 資源の分布

(iv) 産業の分布

(v) 各地域の経済発達段階・政治的特殊性・大東亜共栄圏に於てもつ各地域の位置

(vi) 世界経済・世界政治に於ける大東亜共栄圏の位置

### 3 大東亜共栄圏の経済問題

(i) 土地問題——土地制度、土地利用

(ii) 労働問題——労働力の供給、労働条件

(iii) 資本問題——資本蓄積、資本輸出

(iv) 通貨問題——貨幣制度、為替、銀行

(v) 市場問題——関税、運送、取引、価格

(vi) 大東亜共栄圏内の産業再組織、再分布の問題

---

注(49) ガリ版のものもあるが、これはタイプ印刷を矢内原忠雄が訂正したもの。

#### 4 大東亜共栄圏の文化問題

(イ) 言語

(ロ) 宗教

(ハ) 教育

(ニ) 大東亜共栄圏に於ける文化の交流、同化、解体の問題

#### 5 大東亜共栄圏の政治問題

(イ) 各地域の政治組織

(ロ) 軍事

(ハ) 財政

(ニ) 大東亜共栄圏の政治機構の問題

#### 6 大東亜共栄圏の可能性とその限界

(イ) 共栄圏内部の民族問題

(ロ) 世界経済的制約——共栄圏の自給性の限界

(ハ) 日本の立場より見たる限界——財政的、軍事的、経済的

(ニ) 共栄圏の理想とその思想的限界

ただし2章は分解して3章に組入れるよう指示されている。

創設当初のメンバーは、矢内原忠雄、今中次麿、楊井克巳、新宮勉、弘田嘉男、石倉一郎、張漢裕、清野剛であり、弘田、石倉両氏はまもなく去り、のちに藤井洋、今村成男、斎藤信治、武田隆夫、斎藤敏雄の諸氏が加わった。

研究は共同研究の形をとり、各章各節が研究員に割当てられた。矢内原忠雄の分担は、1章1節〔張氏と共同〕と4章(イ)、(ハ)および(ニ)である。またこれとは別に「大東亜共栄圏論の性格」というメモがある。これには

I 大東亜戦争のイデオロギーである事

II 類似概念との比較

III 東亜新秩序として主張せらるる事

IV 共栄圏論の弱点

となっている。すなわちこれは矢内原忠雄の大東亜共栄圏論ではなく、当時主張されていた大東亜共栄圏論に対する批判である。IVの内容は、(1) 共栄圏意識の成立を妨げるものとして、共同の敵——対英米敵対意識の欠乏（支那、フィリピン）、共同の利益の希薄、文化的・民族的紐帯の希薄、政治的統一意思主体の欠乏、(2) 帝国主義との関連の研究の不足——帝国主義の発展であるか、あるいはその反対物であるか、(3) 指導的イデオロギー（八紘為宇）の内容の不明確、(4) 理論的ではなく政策的あること、である。

この総合的研究は部分的には進んでいたが、戦争の激化により研究者は四散し、池袋駅近くの研究室は伝通院に移転、1945年5月25日の空襲により焼失したので、共同研究としての成果は生まれ



なかった。研究室の火災の際、矢内原忠雄が蒐集した各国植民地関係の資料もすべて消失したので、彼ははいよいよ植民政策研究放棄の決意を固めたのである。

『嘉信』は矢内原忠雄のキリスト教の個人雑誌であり、これをもって彼は権力と戦った。<sup>(51)</sup>

最終講義の第2章は帝国主義の歴史的規定であるが、ここでは時代区分がなされ、地域主義時代前期（1945年以後）、新時代の特色として、

- a. colonial power の変遷
- b. 帝国より広大な Region が国際関係の単位となる。
- c. emancipation of colonies (アジア) ……Nationalism
- d. 共産主義対 Democracy (Capitalism)
- e. World Government への志向とその否定。——United Nations はその矛盾の結晶  
米ソの協調か決戦か。
- f. planned economy への志向 (State-capitalism and State-socialism)

と記されている。

### 第3章 帝国主義の理論的研究

これについてはすでに記した。

### 第4章 植民地統治の政策

### 第5章 日本の帝國的発展

### 第6章 台湾

### 第7章 朝鮮

### 第8章 満州

### 第9章 南洋群島

### 第10章 樺太

### 第11章 結論

となっているが、第9章、第10章については、ノートに内容の記述はまったくない。

最後に「短かいようで短かくなかった教授としての学問的研究の結論であるとともに、人生における乏しい体験の結論として、植民地を失った日本が8,000万人の人口を養って行く道は、再び武力によって植民地を獲得する方向にあるべきではなく、国内市場の拡張と平和的な方法による国外資源の開発への協力、国際市場の拡張、移民等によらなければならない。——中略——諸君が大学を卒えるに際して、諸君の生涯をば、諸君自身の利益のためにでなく、さらに大なる Cause のためにささげる志をもつことを期待する。国民のため、人類のため、ことに解放をまつ国内国外の民

---

注(50) 楊井克巳『『大東研究室』のころ』『矢内原忠雄——信仰・学問・生涯——』348～53ページ、弘田嘉男「『真理の探求』について」同書、357～59ページ参照。研究室の移転の際には、私も荷車を押した。張漢裕氏と一しょであった。

(51) 『嘉信』に関する記事は多いが、客観的批評を一つあげる。家永三郎「戦時下の個人雑誌」『思想』475号（1964年1月）、97～99ページ。

衆のために」と記されている。

矢内原忠雄の「形式的植民」はいまや消滅し、また復活しそうにない。また国内的・国際的労働移動はあるが大規模な移民は期待できない。国と国、民と民との自主的結合関係にもとづく完全な世界経済世界平和の実現という矢内原忠雄の理想はなお実現からほど遠い。

矢内原忠雄は決して理論もそれについての議論も嫌いでなかった。むしろ好きであった。しかし議論があまりにも小さな点になると興味を失なった。<sup>(52)</sup>大内兵衛の「もう一步マルクス主義またはレーニンの『帝国主義』に近づいて、それをバラバラにせずに、丸ごと、のみこんでくれないか」と<sup>(53)</sup>いう勧告にもかかわらず、矢内原が、丸ごとのまなかった理由は、彼の現実重視・実証主義指向からきているのではないと思われる。彼は今日の発展途上国の学際的研究あるいは地域研究の先駆者であった。フィールド・エコノミストとしての彼の素質と業績の評価を示唆することが、本稿の趣旨である。

(1987年10月)

(経済学部教授)

---

注 (52) たとえば「植民」の文字についての長田三郎との論争。矢内原忠雄「植民なる文字の使用に就て」『経済学論集』2巻11号(1932年11月),『全集』5巻,271~82ページ。

(53) 大内兵衛「日本植民学の系譜」『矢内原忠雄——信仰・学問・生涯——』74ページ。